

国立大学法人琉球大学上原キャンパス跡地利用に係るアドバイザー業務  
における質問への回答

(質問 1)

「企画競争に関する公告」3 頁 (5) ①「副本には、応募企業が特定できる情報を表示しないこと。」とありますが、副本に添付する見積書には(所在地)(会社名)(代表者名)の記載及び押印は不要との理解でよろしいでしょうか。

(回答)

ご認識のとおりです。副本として用意する見積書には、(所在地)(会社名)(代表者名)の記載及び押印は不要となります。

(質問 2)

「審査基準」2 頁「表 1 評価基準表」において、業務コストに対する配点がありませんが、複数提案者の得点数が同点だった場合にのみ、評価の対象となる理解でよろしいでしょうか。なお、認識が異なる場合、その異なる内容について具体的にお教えください。

(回答)

ご認識のとおりです。業務コストについては、複数提案者の得点数が同点だった場合にのみ評価の対象とします。

(質問 3)

応募にあたって、JV を組成することは可能でしょうか？仮に JV での応募が可能である場合、JV を組成する会社ごとに様式 1 (会社概要) を作成するとともに、体制に関する説明の中で、代表構成員や構成員を明らかにすればよろしいでしょうか？また、ほかに必要な書類がありましたら、ご教示いただけますようお願いいたします。

(回答)

JV で応募する場合は、JV を組成する会社ごとに様式 1 (会社概要) を作成するとともに、企画提案書の業務実施体制に関する説明の中で、代表構成員や構成員を明らかにし、各業務内容に関する責任の所在を明確にお示しください。なお、様式 2 (類似業務実績) については、会社ごとに作成する必要はなく、まとめてご記載いただいて構いません。